



下荒井の宿駅定書の板版（天保13年—1842）

った時、東西に主要道路をつくって、その両側に、ほぼ地割して民家が立ち並んだらしい。

銀山橋の東の十二所新田分に銀山街道の一里塚があったが、これは会津藩で道路整備をした慶長十三年（一六〇八）頃に構築した、他の一里塚とはちがって、銀山街道開発にもなつて、銀山開発再興の頃できたものと思うが、立派に、両側に対をなして残っていたというのが、今に跡形も残っていないのは惜しい。

現在下荒井の旧肝煎荒井宅の乗込み玄関に天保十三年（一八四二）の下荒井村の定書書いた板版がかけてあるが、この駅通制のもので、今に残る貴重なものである。荒井宅ののりこみは改築のためこの調査中取りこわしを始めた。

6、間びきその他 会津藩は徳川の直藩で、中央政府に参画することが多く、地元会津藩よりの持出しも多かったためか、相当財政は苦しく、納税も苛酷であつたらしい。これは決して会津藩だけにみられた現象ではなく、多かれ少なかれ各藩にもみられたが、その貧農のしよせが、生れてくる赤児を間引して食を運ぶ口の数をへらすうとする結果になつていた。

これは現在のように産兒制限でなく、生れてきた赤児を殺すことであるから勿論人道上也許すべからざること、あまりにも哀れな親や家族のしぐさであった。このため藩の政策としても、極力この弊をなくそうとした。

その一つに産子認役などという役職を主なる肝煎などに命じて、予め産婦を見廻って登録し、出産期を見はか